

国立大学法人滋賀大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀大学は、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力で取り組むとともに、東アジア・太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、個性あるプロジェクトを推進している。また、こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調にした人材養成と、教育や学術交流の拠点として、社会貢献、国際交流事業を全学的に組織し、社会へのさらなる貢献に努めており、中期目標の達成に向け着実に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教職に対する意欲向上のための学校支援ボランティア等の制度整備、教員採用率の上昇を実現した教員養成合宿研修等の実施、琵琶湖での実習体験の導入、企業人講義・インターンシップ等の実践的教育プログラムの整備、東アジア・環太平洋を主とする国際理解関係科目等の開講、遠隔講義のためのネットワークシステムの充実、学生自主企画プロジェクトの支援等の取組を行っている。

研究については、リスク研究センターにおける数多くの国際共同研究の実施、全学委員会の整理統合による教員の業務負担の軽減化等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域の環境問題の解決に取り組むリーダー養成のため、大学独自の資格「環境学習支援士」を設けるなどの取組を行っている。

業務運営については、管理運営組織のスリム化・効率化に向けた取組として、各理事の下に設置している関係部会を見直し、従来あった5つの部会を平成17年度限りで廃止し、関連するセンターに業務移管するなど効率化に努めている。

財務内容については、大学シーズ集の企業等への配付、経営・技術相談、滋賀県研究者情報データベースへの掲載、ニーズ・シーズのマッチングに基づく共同研究の推進に取り組んでおり、受託研究、共同研究及び寄付金による外部資金が増加してきている。

自己点検・評価等については、年度計画と中期計画の円滑な実行を目指し、中期計画・年度計画進行状況報告書を作成し、四半期ごとに実施状況を報告するとともに、学内ウェブサイトを活用して全計画の進行状況が把握できるようにしている。

その他業務運営については、主要団地の点検パトロールを順次行うとともに、緊急を要するものについては、計画的に補修工事を実施している。また、修理依頼、要望事項等をリアルタイムに対処できるようコールセンター体制を整備している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する」及び「卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す」について、学校支援ボランティア等の制度を整備することにより教職に対する意欲を向上させ、教員養成合宿研修等の対策を講じることによって教員採用率を上昇させていることは、優れていると判断できる。
- 中期計画「環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する」及び「実践的教育プログラムを導入する」について、教育学部では「環境教育概論」において琵琶湖での実習体験を取り入れているほか、学校支援ボランティア等による自主参加体験を実施し、経済学部ではカリキュラムの構造化を図り、企業人講義・インターンシップ・海外研修等の実践的教育プログラムの整備を行っていることは、実践力のある学生の育成につながっている点で、優れていると判断できる。

(改善を要する点)

- 中期計画「成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する」について、制度として成績評価の一貫性や客観性が確保されているとまでは言えず、成績の得点分布の公表が十分になされているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「専門能力を育成する」について、環境教育の充実に力を入れており、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得に結びつくなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する」について、全学共通教養科目に地域理解関連の科目や、東アジア・環太平洋を主とする国際理解関連の科目を設けており、教育学部では学生によるブラジル国籍の児童を対象としたサマースクールの開催、経済学部ではアジア太平洋地域をフィールドとした授業科目を

開講していることは、学生の国際交流への関心を高めている点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「教養教育は全学実施体制を維持・充実する」及び「分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる」について、教養教育では毎年5名の教員が、所属するキャンパス以外のキャンパスで教養教育科目の講義を行っているほか、遠隔講義を行うためのネットワークシステムの充実等を図っていることは、積極的に分散したキャンパスの欠点の克服に努めている点で、特色ある取組であると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、「学生自主企画プロジェクト」を財政的に援助し、学生が平成19年度SIFE (Students In Free Enterprise) 国内大会で優勝するなどの実績に結びついていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「『リスク研究センター』の活動を強化する」について、リスク研究センターにおいて、リスク分野で数多くの国際共同研究が活発に行われていることは、着実に研究実績を上げている点で、優れていると判断できる。

(改善を要する点)

- 中期目標「プロジェクト研究推進のための環境を整備する」について、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置するなどの取組がなされているが、関連する中期計画に掲げられたプロジェクト研究に対する研究支援が十分に行われているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す」について、教員の業務負担を軽減し、研究時間を確保するために、従来27あった全学委員会を整理統合し2つに絞ったことは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(改善を要する点)

- 中期計画「学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する」について、サテライトサロンが開催されているが、達成すべき中期目標が「学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する」ものであり、第一義的には学生と学外者間における知的空間が設置されるべきであるが、それが十分になされているとは言い難いことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「地域の環境関連施設と連携して、『環境学習支援士』の資格を授与する」について、学校や地域で環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図した滋賀大学の独自資格として「環境学習支援士」を設けたことは、社会的なニーズに対応している点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校は、附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実を目指して、教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、教育実習の責任ある遂行等を重点的強化事項として実施に努めている。

大学と附属4校園との合同研究交流集会を、学部と滋賀県総合教育センターとの共催で開催し、今後の共同研究発表大会に向けてのアイデアを得るとともに、研究の相互理解を深めている。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 地域のニーズに応える教育研究を目指して、附属学校教員と教育学部教員による共同研究が推進され、平成18年度には第1回共同研究発表大会を開催し、大学と附属学校がどのように共同研究を展開すべきかについて一つのモデルを公表している。平成19年度には、大学と附属4校園との合同研究交流集会（教育学部と滋賀県総合教育センターとの共催）を開催している。
- 附属特別支援学校内に学習・発達支援室を開設し、地域の特別支援教育の中核的な相談支援や研修における指導・助言活動等を推進しており、滋賀県における特別支援教育の充実に貢献している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度より学長裁量経費を 4,000 万円から 1 億円に増額しており、学長のリーダーシップの下、入学志願者倍率増加の実現や学生支援の充実等において、具体的な成果を上げるなど機動的・戦略的な大学運営を行っている。また、学長裁量経費の配分に当たっては、自己評価を義務付け、学長が最終評価を行う仕組みを取り入れている。
- 学長と役員による学生インタビューを実施し、学生の意見を授業の改善充実や大学運営に反映させている。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた取組として、各理事の下に設置している関係部会を見直し、従来あった 5 つの部会を平成 17 年度限りで廃止し、関連するセンターに業務移管するなど効率化を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 29 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 受託研究等の内容を基にした大学シーズ集の企業等への配付、経営・技術相談、滋賀県研究者情報データベースへの掲載、各種フォーラム等を通じたニーズ・シーズのマッチングに基づく共同研究の推進に取り組んでおり、平成 19 年度の受託研究、共同研究及び寄付金による外部資金は 7,658 万円（対平成 15 年度比 5,661 万円増）となっている。引き続き、外部資金等に対するインセンティブ付与等の検討や効果的な取組が期待される。

- 教育研究用情報処理システムの契約更新に際し、リース契約と買い取り契約に分離することにより、年間約 2,000 万円の調達コストを削減し、その財源を、学内情報ネットワークシステムの更新に振り向けて整備している。
- 財務分析等を活用して授業料の 1 %相当額を図書費に充てるなど教育研究に必要な資金を先行投入する戦略的な予算配分を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 中期計画・年度計画進行状況報告書を作成し、四半期ごとに実施状況を報告するとともに、学内ウェブサイトを活用して全計画の進行状況が把握できるようにしている。
- 研究者情報管理システムの登録項目等を見直し、最新の成果の公表に努めるとともに、システムのバージョンアップに取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備等
- ② 安全管理・環境保全
- ③ 人権

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学の理念に基づいた整備計画、施設の有効活用、キャンパス・アメニティーの改善等について提言をまとめ、多目的ギャラリー、オープンカフェ等の計画的な整備に

努めている。

- 主要団地の点検パトロールを順次行うとともに、緊急を要するものについては、計画的に補修工事を実施している。また、修理依頼、要望事項等をリアルタイムに対処できるようコールセンター体制を整備している。
- 全学の精力的な活動により環境マネジメントシステム(ISO14001)を取得するなど環境に配慮した取組を行っている。
- リスク管理に関する対応方針に基づき、学内で想定されるリスクをチェックシート方式により把握し、対処するなど全学的なリスクマネジメントに取り組んでいる。
- 研究費の不正使用防止のため、公的研究費の不正使用防止に関する規程の整備、コンプライアンス室の設置、不正調査委員会の設置、公的研究費の不正防止計画の制定等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。